

## 特集

### ● 犯罪・非行研究の最前線 (その2)

## 再非行の危険因子と保護因子

青少年問題 第六三九号(第五七巻夏号)

平成三年 六月 五日 印刷

平成二年 七月 一日 発行

編集発行人 矢 島 正 見

発 行 財団法人青少年問題研究会

104-0064 東京都千代田区猿樂町二一五-四

OGAビル8F

電話・FAX 〇三三二九一七七七

印刷所 新灯印刷株式会社

おがべ たけし  
岡 邊 健

(科学警察研究所犯罪行動科学部 少年研究室研究員)

### ● はじめに

再非行の問題は、実務的にも学術的にもきわめて重要なトピックである。しかし、再非行の実態について、多くの人が正しく理解しているかといえは、そうでもないようだ。たとえば、再非行率と再非行者率がまったく別の概念であるということとは、あまり知られていない(詳しくは『月刊少年育成』二〇〇八年六月号の筆者の論考を参照された

い)。そもそも、通常の官庁統計には、再非行者率は出てきても、再非行率は出てこないのだが、非行問題に携わる実務家が知りたいのは、(一)再非行率がどのくらいで、(二)どうすればそれを下げられるかであろう。(一)については、われわれの研究で次のようなことがわかっている。●大都市を擁するある都道府県の一九八六年生れの男子で、一五歳までに刑法犯を犯して検挙(触法も含む。本稿において以下同じ)された経験のある者のうち、その

検挙から四八週以内に、何らかの刑法犯を犯して再検挙された少年は、約一九%〔犯罪社会学研究』第二二号の筆者らの論文を参照)。

●首都圏下のある県の八七年〜八八年生れの男子で、中学校在学中に初めての検挙につながる非行(特別法犯・ぐ犯を含む)を犯した者のうち、在学中または卒業の約三年後までに、何らかの非行で再検挙された少年は、約三八%〔現代の社会病理』第二四号の筆者の論文を参照)。本稿では以下、(一)の問題について検討してみたい。

### ● リスクファクター論とは

再非行率を下げる方策を検討するにあたり、本稿では、リスクファクター論に依拠することにする。リスクファクター論とは、九〇年代以降に、欧米の犯罪研究で注目されるようになった考え方である。たとえば糖尿病は、高血圧や飲酒習慣などの複合的な作用によって発症する。これと同様に犯罪・非行も、さまざまな危険因子(リスクファクター)が複雑に作用した結果、ある確率で発生すると考えられるのが、リスクファクター論である。

リスクファクター論で重要なのは、危険因子の作用を低減させる保護因子(プロテクティブファクター)にも着目する点である。たとえば、家族に糖尿病の罹患歴がある人は、そうでない人に比べて、糖尿病の発症確率が高い。つまり、「家族に罹患歴あり」は糖尿病の危険因子である。しかし、そのような状況にあっても、本人が飲酒や喫煙を控えれば、発症の確率を下げることはできる。すなわち、「飲酒や喫煙の少なさ」は、糖尿病の保護因子なのである。この考え方を応用すれば、非行の危険因子をなくすることはできなくても、非行の保護因子を見出し、その因子の働きを強めることができれば、非行・再非行を減らすことができるということになる。

### ● 研究の概要

われわれは、大都市を擁しており検挙人員がきわめて多いある都道府県において、二〇〇一年一〇月〜二〇〇三年八月に検挙された中学校二年生の男女を対象に、質問紙調査を実施し、二八九名から有効回答を得た。この調査で得られたデータと、同県の警察が保有する、この二八九名の

二〇〇五年六月末までの非行記録データ(刑法犯での検挙)とを用いて、再非行の危険因子と保護因子について考察するものが、本稿のねらいである。

対象者の性別は、男子七七%、女子二三%。質問紙調査を実施した際の事件(以下「本件非行」と表記する)の罪種は、凶悪犯五%、粗暴犯一八%、窃盗犯五六%、その他の刑法犯二二%である。本件非行を含む二〇〇五年六月末までの非行回数をみると、一回(本件非行のみ)五四%、二回二二%、三回一〇%、四回八%、五回以上一六%であり、本件非行が初めての検挙だった者は全体の七三%、本件以降に再非行があった者は全体の三四%である。

質問紙調査からは、少年本人の中二時点の成績(五段階で自己評価)、向社会的友人の人数(「まじめでみんなに信頼されている人」などが親しい友だちの中)にどの程度いるかを、それぞれ四段階で評価させて得点化)のほか、少年の居住する地域の子どもへの関与の度合い、「放課後や休日に参加できる地域の活動がある」と「近所の大人が、子ども会などの活動を手伝っている」の程度をそれぞれ四段階で評価させて得点化)などの情報を得た。

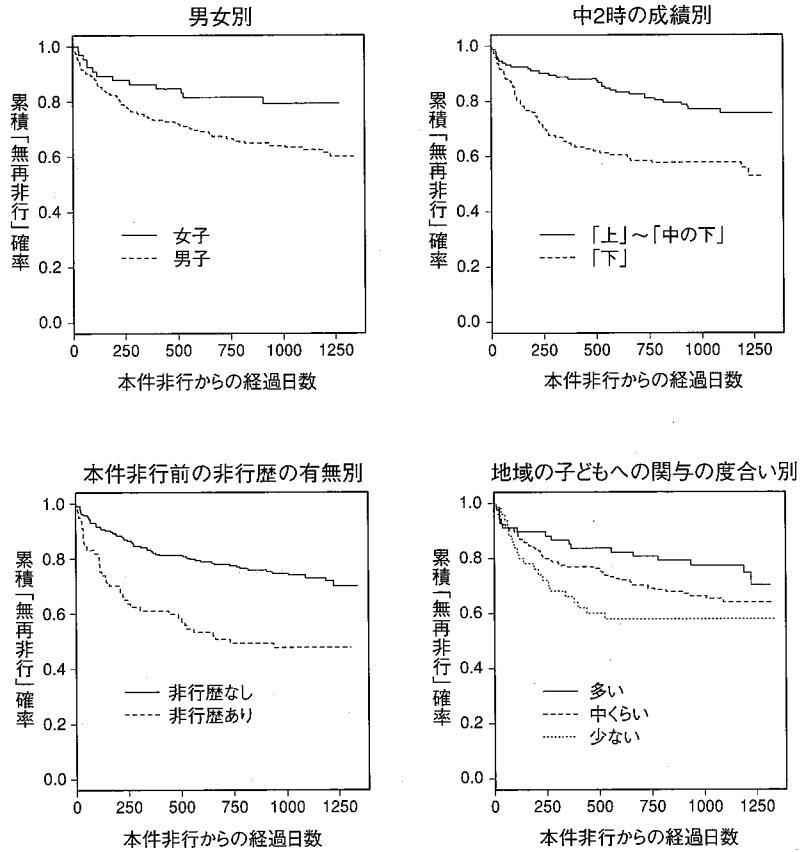
### ●再非行の危険因子

図1の四つのグラフは、生存時間分析(KM法)という統計手法を用いて、再非行の発生状況を示したものである。それぞれ、横軸は本件非行からの経過日数を、縦軸は累積「無再非行」確率を意味している。

統計的な厳密さを捨てて簡潔に述べれば、累積「無再非行」確率(以下「累積確率」と表記する)とは、対象者全体のなかで、本件非行の後に再非行のない状態を保ち続けている者が占める割合と考えてもらえばよい。いずれのグラフでも、最初は一・〇(一〇〇%)であった累積確率は、時間の経過とともに下がっていく。すなわち、グラフの形状は右下がりとなる。

図1の左上は、対象者の男女別に、累積確率の変化を示したものである。同様に、右上は中二時点の成績によって、左下は本件非行より前の非行歴の有無によって、右下は地域の子どもへの関与の度合い(平均値±σを境に三群を作成)によって、それぞれ累積確率の推移がどのように異なるのか、図示されている。

図1 累積「無再非行」確率の推移



たとえば、左上の図をみてみよう。いずれの時点においても、男子を示す線が女子の線よりも下側にある。つまり、明らかに男子の方が再非行に至る者は多いということである。本件非行から七五〇日(約一年)経過した時点での累積確率は、グラフを上にとざると、男子六七%、女子八二%。つまり、男子の三三%、女子の一八%が二年以内に再非行に至ったということだ。視点を變えて、全対象者の八割が再非行のない状態を

保ち続けていた期間に着目すると、今度はグラフを右にたどって、男子が約三〇〇日、女子が約九一〇日となる。このように生存時間分析を用いることにより、時間の経過に伴って再非行がどのようなパターンで生じているのかを、直感的に把握することができると言える。グラフの下がり方が緩やかであれば、再非行の発生が生じにくくなっているし、反対にグラフの傾斜が急であれば、再非行の発生が起りやすいということがわかるのである。

図1から明らかになった再非行の危険因子は、性別が男子であること、学業成績が低いこと、本件非行より前に非行歴があること、居住地域の子どもの関与の割合が低いことである。われわれの分析によれば、このほか、中学校入学よりも前の本人の逸脱傾向が高いことなども、再非行の重要な危険因子であることがわかっている。

### ●再非行の保護因子

危険因子の一部は、除去することが不可能なものである。性別が男子であることや、本件非行の前に非行歴があることが危険因子だとわかったところで、これらを取り除くこ

とはできない。そこで重要になるのが先に述べた保護因子という考え方である。

図2は、その働きの一例を示したものだ。上側の二つのグラフは、いずれも、本件非行前の非行歴の有無別に、累積「無再非行」確率の推移を示しているが、左右で違うのは、向社会的な友人の人数(平均値±σを境に三群を作成)である。点線で示されたグラフを左右で見比べると、同じ「非行歴あり」でも、向社会的な友人が多い(中くらいの)場合には、向社会的な友人が少ない場合に比べて、累積確率の落ち込みがそれほど大きくない。つまり、「非行歴あり」という再非行の危険因子を持っていたとしても、向社会的な友人の存在によって、再非行は一定程度抑制されるということである。向社会的な友人の多さは、再非行の重要な保護因子なのだ。同様に、図2の下側の二つのグラフから、学業成績が「中の下」以上であることが、再非行の保護因子となっていることがわかる。成績は、一方では危険因子にもなるが、考え方によっては、保護因子として位置づけることもできるわけである。

最近では、青少年にとつての学校の意義が、以前よりも低

下したと言われている。しかし以上の考察から、今日でも、向社会的な友人を増やしたり、学業成績を高めたりする意味において、非行防止における学校の役割は大きいと考えられる。

非行少年を社会に再統合するための社会資源は、もちろん学校だけでは足りない。これらの社会資源を維持・充実させるにあたって、本稿で紹介した保護因子という考え方は、一つのヒントになると思われる。

図2 再非行の保護因子の働きの一例

